

美里町公共施設等マネジメント計画改訂の概要について

1. 公共施設等マネジメント計画とは

本町では、合併前より多くの公共施設を建設しており、その半数が建築後 30 年以上を経過し、老朽化しています。これらの施設は今後順次、大規模な改修や建替えの時期を迎えようとしています。人口減少、高齢化が進む中で、多額の更新費用が必要となり、保有するすべての公共施設を維持することは難しくなります。

こうした中で、本計画は、わたしたちの公共施設を次世代に良好なかたちで引き継いでいくため、そのあり方や取組の方針を示したものです。

【計画対象】

町が保有する建築物とインフラ施設（道路・橋梁・上水道）を合わせた公共施設及び町有地（以下、「公共施設等」という。）を対象とします。

- 本計画は、総務省が各自治体に対して策定を要請している「**公共施設等総合管理計画**」となります。
- 本町の最上位計画である「美里町振興計画」を支える計画の一つとなります。
- 個別施設計画は本計画に即して策定します。

計画期間

2016(平成 28)年度から

2055(令和 37)年度の 40 年間

2. 改訂理由

- 国の指針（「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」）の改訂により、令和 3 年度中に計画へ追加する必要のある項目があること
- 各施設の具体的な方向性を示す個別施設計画が策定されたことによる本計画への集約・反映が必要となったこと
- 本計画において、5 年ごとに見直しすることを基本とし、今年度が策定から 5 年となること

3. 改訂方針

- 計画の基本目標、全体方針は変更しない
- 策定から 5 年経過したことによる施設の基礎的な数値を修正
- 国の指針改訂により記載が必須とされる事項を追加

4. 改訂の概要

国の指針の改訂に伴う以下の項目を追加

- ・改訂年度
- ・過去に行った対策の実績
- ・有形固定資産減価償却率の推移
- ・長寿命化対策を反映した場合の見込みと効果額
- ・施設保有量の推移
- ・現在要している維持管理経費
- ・ユニバーサルデザイン化について

計画策定から5年経過したことに伴う施設保有量の増減等の基礎的な数値の時点修正

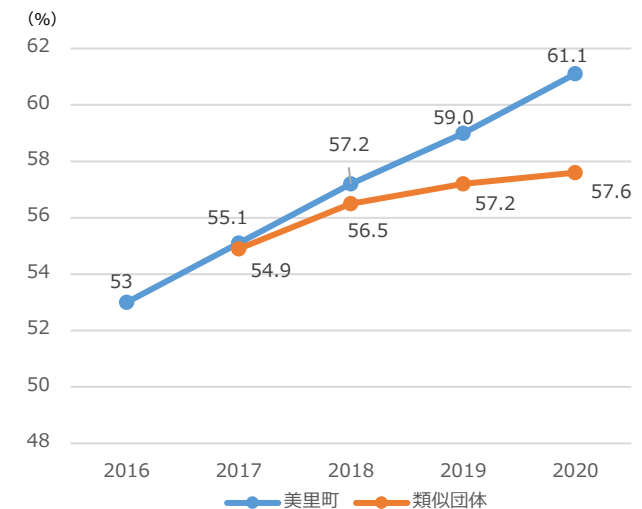
各施設が策定した個別施設計画の内容を集約・反映

5. 主な改訂内容

◆国の指針の改訂に伴う追加項目

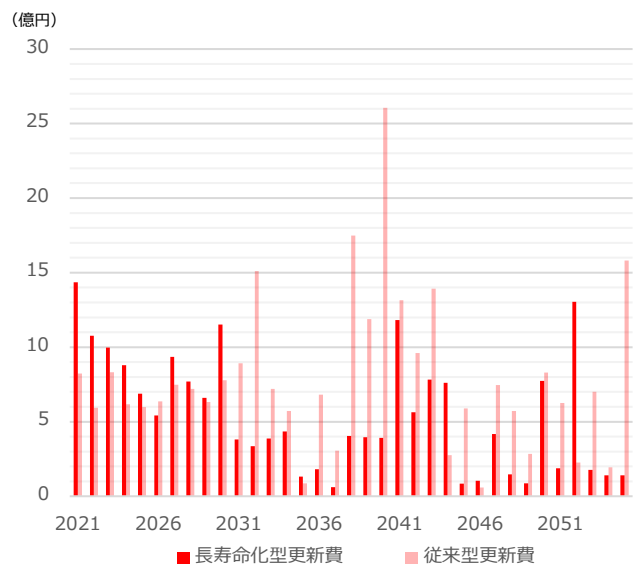
有形固定資産減価償却率の推移 (P9)

- 計画が対象とする公共施設（建築物）の推移を記載
- 全国平均は63.4%、熊本県平均は59.0%であり、美里町は61.1%と県平均よりは高い数値で推移



長寿命化対策を反映した場合の見込みと効果額 (P19~)

- 単純更新（耐用年数60年）と長寿命化対策（耐用年数80年）を実施した場合を比較
- ➡ 長寿命化対策を実施することで残りの計画期間(35年間)で約85.5億円の経費削減という推計結果



ユニバーサルデザイン化について (P33)

- 施設の更新等を実施する際は、誰もが快適に公共施設等を利用できるよう、特に高齢者、障害者、子育て世代にも考慮したデザインの導入を推進

➤ 長寿命化対策とは…

老朽化した施設を、将来にわたって長く使い続けるため、単に物理的な不具合を直すのみではなく、建物の機能や性能を現在求められる水準まで引き上げること

◆基礎的な数値の時点修正

時期	施設数	延床面積	人口	2055年の推計人口
計画策定時	136 施設 397 棟	84,433 m ²	10,333 人	5,992 人
計画改訂時	127 施設 386 棟	81,419 m ²	9,406 人	4,992 人
増減	-9 施設 11 棟	-3,014 m ²	-927 人	-1,000 人

これらの増減を基に計画全般を修正

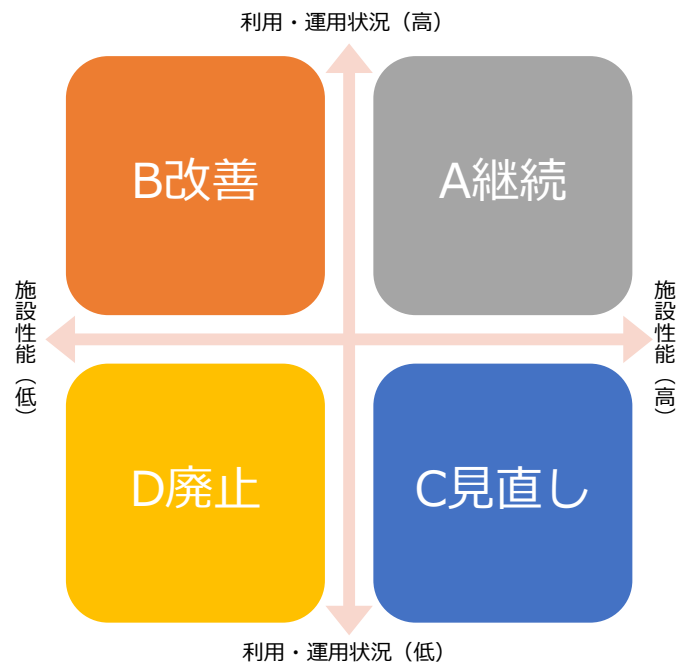
- ・ 1人当たりの延床面積
- ・ 施設の総延床面積、耐震性割合
- ・ 施設の更新費用の推計
- ・ 施設保有量の推移
- ・ 更新費用の推計 など

◆個別施設計画を集約・反映

個別施設計画について (P68～)

- 個別施設計画が対象とする施設と相対評価ランクを集約して記載
- 施設の性能と利用・運用状況に基づいて各施設が相対評価区分に振り分けるが、**今後の方向性を示すもので、具体的な方針を示すものではない**

※「D 廃止」は廃止の方向で検討
➡ 必ずしも廃止するのではない



➤ 個別施設計画とは…

美里町公共施設等マネジメント計画に基づき、更新、長寿命化、複合化、除却など施設ごとの具体的な方針を定める計画